

令和4年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した 契約の締結実績の概要

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和4年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめましたので、公表します。

1. 令和4年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定。）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の推進を図ることとした。

2. 環境配慮契約の締結状況

（1）電気の供給を受ける契約

令和4年度においては、160件について裾切り方式による入札を実施し契約を締結した。

（2）自動車の購入に係る契約

令和4年度においては、自動車の購入に係る契約25台について、購入価格及び環境性能を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施し契約を締結した。